

1 開催日 平成 26 年 9 月 30 日 (火)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 43 号 高知市公立学校教員に係る措置について

日程第 3 市教委第 44 号 高知市立学校教職員人事異動内申方針について

4 協議

- ・高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について

5 報告

- ・第 446 回高知市議会定例会に提案した平成 25 年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分報告及び議案の審議状況について
- ・平成 26 年 9 月市議会個人質問概要について (教育委員会関係)

6 出席者

(1) 委員	1 番委員長	谷 智 子
	2 番委員	山 本 和 正
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	森 田 洋 介
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	学校教育課長	野 村 能 教
	教育環境支援課長	森 一 正
	生涯学習課長 (参事)	吉 野 晴 喜
	少年補導センター所長	西 澤 勇 司
	教育研究所長	多 田 美奈子
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	人権・こども支援課生徒指導対策監	横 田 隆
	学校教育課人事班長	弘 瀬 健一郎
	学校教育課管理主事	岡 本 伸 浩
	教育政策課長補佐	宮 田 小 町
	教育政策課総務担当係長	吉 本 忠 邦
	教育政策課主任	横 田 由紀子

1 平成 26 年 9 月 30 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 20 分 （たかじょう庁舎 5 階北会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 00 分

**谷委員長**

ただいまから、第 1136 回高知市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は山本委員をお願いします。

それでは、議案審査に移ります。日程第 2 市教委第 43 号「高知市公立学校教員に係る措置について」を議題とします。

この案件は、人事案件のため秘密会といたします。よろしいでしょうか。

**委員一同**

————— 【異 議 な し】 —————

**谷委員長**

ご異議なしと認めます。よって、この案件は秘密会といたします。

（この案件は、高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定に基づき秘密会とし、同規則第 13 条第 4 項の規定に基づき会議録に記載しない。）

**谷委員長**

秘密会を解きます。

それでは、日程第 3 市教委第 44 号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

**学校教育課長**

学校教育課の野村でございます。

それでは、お手元の資料、平成 27 年 4 月 1 日付け高知市立学校教職員人事異動方針案のついた 3 枚綴りの資料をご覧ください。

まず、3 枚目をめくっていただきましたら、平成 27 年 4 月 1 日付けの高知県公立学校教職員人事方針を 3 枚目に印刷してございます。

県の方が今回変更、追記、削除等があった部分に下線を引いてございます。

まず、1 番の「高知県教育振興基本計画重点プランの」後に「最終年度に向けて」というところが加えられています。平成 27 年度が、県のこの重点プラン最終年度ということでこの文言が加わっております。

それから、6 番の方に、「新規採用教員については」後に「、大量採用時代を迎え」が加えられ、「人材育成を念頭に置き、」の後が「地域性や教員構成等」に変更されています。

それから 10 番、11 番につきましては、番号に下線が引かれておりますが、これは順序が変わったということで県の方から聞いております。

この県の人事方針に基づきまして、資料の 2 枚目をご覧ください。高知市中学校教職員人事異動内申方針でございます。

基本方針につきましては、これまでと同じように、高知県教育委員会教職員人事異動方針に基づき、高知市の教育向上を図り、学校教育の活性化と地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、

教職員それぞれの特性をいかし、適時、適材適所の配置を図るとする基本方針でございます。

2の具体的要領で昨年度から変更したところに、下線を引いてございます。これは、先ほど説明いたしました県の人事異動方針を元に追加をいたしました。

(2)を「新規採用及び若年教員の増加を勘案し、人材育成の観点をより重視するとともに、教科の配置・男女比・年齢等について考慮し、適正な教職員の構成に努める。」としました。

あと(1)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)は、これまでと同じ具体的要領にしてございます。以上です。よろしく申し上げます。

**谷委員長**

はい、この件に関して質疑等はありませんか。

すいません、2番の具体的要領の(2)ですけど、これの元はどんな文面だったのですか。

**学校教育課長**

昨年度までですか。

**谷委員長**

はい、昨年度までです。

**学校教育課長**

その下線の「新規採用及び若年教員の増加を勘案し、」と「より」を除いた文言が昨年 of 文言でございます。

**谷委員長**

はい、分かりました。

この件についてありませんか。

**松原教育長**

はい、今回は異議ありません。しかし、やはり高知市の人事異動というのは、高知市の責任でやっているわけなので、もう少し主体性のあるような方針をたてる必要があるのではないかと常々思っています。

内申方針なので、県の方針と同じようなものになっているわけですが、県はやはり県全体を見ているわけだから、高知市は、高知市の教育課題があるのだから、どうしても高知市の内申方針というのは、もう少し具体性があるのではないかと思うので、是非こういうありふれた問題ではなくて、もう少し具体性のあるようなものにして、方針を見たら、高知市の方針だと分かるようなものに、私はしたらいいのではないかと思います。ただ、今年はこれでいいです。

**谷委員長**

他にはありませんか。

**西森委員**

やはり高知市も大量採用時代になるのですか。

**学校教育課長**

県の方も新規採用教員が増えていきますが、高知市の方もこれからいわゆる大量退職時代にかかっているということで、新規採用がここ数年少しずつ増えております。特に小学校が増えてきております。

**西森委員**

実際は県が採用するのですが、基本的に何人くらいが新規採用になるのですか。

**学校教育課人事班長**

ここ4、5年の新規採用の教壇に立つ教員の数で言えば、小学校の方はだいたい最大で28名から20名の枠の中で採用になっています。中学校の方は約20名ということで、受け入れる学校の規模等を勘案した時に、一定の数以上は、なかなか受け入れは難しいです。このような数で推移してきており、今後も、同じくらいの受入れの数になるのではないかと思います。

**松原教育長**

それは高知市の受け入れる数ですが、全県下的な採用の数というのは大体どれくらいになりますか。

**学校教育課人事班長**

小学校で60名から70名です。

**松原教育長**

中学校を入れて100名くらいにはなりますか。

**学校教育課人事班長**

そうです。

**松原教育長**

初任者研修をやっていますから、どうしても大きな学校でやらないと、初任者研修ができないという問題があるので、やはり高知市に新規採用者が集中するわけです。それで、過去の事例から言えば、100名くらいの新規採用者を高知市が初任者研修をやるために受け入れたことがあります。今は最大でも50名から60名ということですか。

**学校教育課人事班長**

高知市で言えば、小学校で満杯採って28名です。

指導教諭の拠点校方式ですので2人配置の学校が1校と、1人配置が2校です。4名を指導教諭1人で担当するというような形の初任者研修ですので、そのような枠組みで考えていくと、28名が大体上限だと思います。

**松原教育長**

今の条件設定ではそういうことですね。

ただ大量採用時代になってきたら、そのような条件は変わってくると思います。

**谷委員長**

拠点校方式じゃなくて、指導教員が配置されるという状況が出てくるかも知れません。そしたら全体の数も高知市の初任者も増えていく。それで、全体的に若年層が増えていくので、経験不足ということになり、厳しいですね。

**学校教育課長**

大都市部は、高知市より先んじていますので、かなり若年層の教員が増えているという状況は見て取れると思いますが、もう高知市も近い将来同様の状況にはなってくると思います。

**谷委員長**

厳しいと思います。

**山本委員**

2の(6)ですけれども、「効果的な広域交流を促進する」という部分がありますが、これは、具体的に言えば、例えば県下の高知市以外にいる良い先生と高知市の先生とを上手く交流させるという感じに捉えてよろしいですか。

**学校教育課人事班長**

はい、そのとおりでございます。

**野並委員**

例えば警察とか、あらゆる業種でこういう現象が起こっているようだけれども、質問としては、あらゆる業種が、それぞれに策を考えるということではなくて、ある年齢の方たちをどうにかしてストックしていくといった国としての動きはないのでしょうか。例えば、恐らく、消防とかは体力的に難しいかもしれませんが、あらゆる業種において、どこかにベテランの方たちをもう少し配置していくとか経験者の経験がいかせる方策というものは、国の制度としては何かないのでしょうか。

**学校教育課人事班長**

いわゆる再任用制度という制度は、これまでも活用した経緯がありますが、昨年度からはいわゆる雇用の接続ということで、新再任用制度という形でスタートしましたので、再任用を希望される管理

職の方を含めて、若干名増加傾向にはなってきております。

高知の教員の年齢層を見たときに、50代の教員の数がものすごく多いというのが現状ですので、例えば小学校の教員数を見たときには、50歳以上の方が約半数近くを占めているというような状況ですので、10年後には、がらりと学校現場の状況は変わってしまうところを見た時に、やはり再任用を希望して一定の経験をいかしてもらおう形でいくことがいいと考えているところです。

#### 野並委員

国としては、今のところ定年の年齢そのものを例えば65歳ぐらいまで持ってきて、緩やかに世代交代していくという考えではなく、いわゆる再任用制度により対応していくということですか。

#### 学校教育課人事班長

定年を変えるということでしょうか。

#### 野並委員

定年を変えるというか、何らか緩やかな変化をさせるというような動きは、今のところ国としてはないですか。

#### 松原教育長

それはやはり、定年延長の延長線上に65歳までの再任用制度があるということですよ。国は何か考えてくれているだろうと思いますが、もう一つは、今、高知市の場合は、退職OBのシニアネットワークという、普通のボランティアの会を立ち上げています。

それで、そういう方々に、学校に対して応援部隊として、いろいろな形で使ってもらうような形をとっています。これも結構、全国に誇れる組織ではないかという感じがします。

#### 谷委員長

私もそう思います。

#### 西森委員

そんなにあるものではないですか。

#### 松原教育長

ないです。

#### 西森委員

そうですか。

#### 谷委員長

よろしいでしょうか。

それでは、他のご意見等がないようでしたら、これでこの件の質疑を終了し、採決に移ってよろしいでしょうか。

#### 委員一同

————— 【は い】 —————

#### 谷委員長

市教委第44号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

#### 委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

#### 谷委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第44号は原案のとおり決しました。

続いて、協議事項です。

「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について」事務局からの説明をお願いします。

#### 教育政策課長

教育政策課の高岡です。資料としましてクリップ止めの高知市教育委員会事務点検・評価別紙資料

というのを配付しております。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて実施するものでございます。

本年度につきましては、資料の表紙に記載をしておりますが、学力向上対策から中央公民館の活性化までの4事業につきまして、点検・評価を行うことを6月の定例教育委員会でご承認をいただいております。

本日は、各事業について事務局で行いました点検一次評価案を説明させていただき、ご意見等を頂戴したいと考えております。

次に今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。本日説明いたします点検一次評価案について委員の皆さんからいただいたご意見等を踏まえまして、修正をしたものを10月7日に委嘱を予定しておりますが、外部の点検評価委員2名にお渡しをいたしまして、意見をいただくこととしております。

また、11月には臨時の教育委員会の開催をお願いいたしまして、点検・評価委員からの意見についてご報告をさせていただき、その際に、再度、教育委員からのご意見をいただくように考えております。

その後、最終的には11月の定例教育委員会に事務局最終案ということで提出をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは説明に移らせていただきますが、説明資料といたしましては各事業の様式2、大きい資料になりますが、こちらの資料を中心に説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

#### 谷委員長

それでは各事業について、1項目ずつ事務局から説明をお願いします。

はじめは、①学力向上対策についてです。

#### 学校教育課長

はい、学校教育課の野村でございます。

それでは、様式2を開いていただきまして、点検・評価対象取組の学力向上対策です。

まず、左の1番の計画のところをご覧くださいと思います。目標としましては平成24年度から29年度までの6年間を学力対策第二ステージとして、小学校はトップレベル、全国平均比105、中学校では全国平均レベル、全国平均比100を目標といたしました。

この計画の中で、現状と課題につきましては、平成19年度から25年度までの7年間のこの全国学力・学習状況調査の調査結果を見ますと、小中学校ともに全体的には改善はしてきております。特に、中学校3年生の数学B問題におきましては、全国平均正答率の差が、7.6ポイント改善、国語B問題におきましては、6.8ポイント改善してきております。

また、学習習慣につきましては、授業以外の学習を全くしない生徒の割合が、中学校3年生では、17.8%から6.3%、この7年間で3分の1まで大きく改善してきております。

数値の上で、学習習慣の定着が少しずつ確認することができております。しかしながら、依然として、中学校の学力の状況というのは、全国の水準に引き上げることができていないために、質的な向上が求められるところでございます。

右側の2番の実施のところをご覧ください。この学力対策の中で、3つの授業名を今回取り上げました。1つ目の中学校学習習慣確立プログラムでございます。達成すべきレベルとして、全国学力・学習状況調査の質問肢において、学校の授業時間以外に普段全く勉強しないと回答する割合をゼロに近づけるとともに、家庭学習の時間が1時間以上の割合を、全国平均レベルに近づけるといふようにいたしました。

これまでの成果としては、学校以外で全く学習しない生徒は減少傾向です。平成19年度が17.8ポイントで、この26年度は6.3ポイントと減少傾向にあります。学習習慣が定着した生徒が、確実に

増加をしている傾向を見つけることができます。

また、ワークシートが自分のためになると肯定的に捉えている生徒の割合も既に8割を超え、意味のある学習として定着しつつあります。

ただ、課題としては全ての生徒に自学自習の習慣化を図るレベルには、まだ到達できていない状況があり、特に中学2年生については当面残された課題であると考えています。

こうしたことから、ほぼ目標が達成できたということで、達成度B、方向性aという評価をいたしました。

次に、2つ目の小1プロブレム対策事業です。達成すべきレベルとしてはこの事業の実施校が13校ございますが、それぞれの小1プロブレムの発生率をゼロにすると、そして平成27年4月に2年生に実施する標準学力調査結果の評定の1の割合を減少させることといたしました。

成果としましては、この実施校13校の「配置による成果あり」という回答が100%でありまして、特に子どもたちの安心、安全の確保、個別支援の必要な児童生徒の対応、授業内容の充実という点で大きな成果がありました。

課題としましては、さらにこの事業を充実させるために、学級数に応じた小1サポーターの配置や、4月に次いで、この小1プロブレムが発生しやすい2月当初にまで配置期間を延長することが今後の課題として考えております。

こうしたことから、達成度をA、方向性をaと評価いたしました。

3つ目の学力向上スーパーバイザーの派遣、学力向上出前研修でございます。達成すべきレベルとしましては、市内の小中学校に、3名のスーパーバイザーがおりますが、そのスーパーバイザーや指導主事等を派遣し、各学校の取組に応じたきめ細かで、タイムリーな助言や支援を行うことで、学校経営に基づいた学力向上対策が確実に実施されることをめざしております。

成果としましては、小学校24校、中学校13校に、今年度スーパーバイザーを派遣して指導助言を行っております。

また、学力向上出前研修としましては、現時点で、小学校28校、中学校11校の実施をしております。ただ課題としては、このスーパーバイザーが全ての学校に配置ということにはなっておりません。

また、学校経営計画の中間検証を、この9月に各学校から提出をしていただきましたが、各学校の知に関わる取組に対する自己評価が、Aという一番いい評価をした小学校が4校、中学校が1校、Bという評価をした小学校が25校、中学校が13校、Cという評価をした学校が、小学校12校、中学校が5校ということで、Aの評価を更に増えるように支援する必要があると考えております。

こうしたことから、達成度を評価B、方向性をaと評価をいたしました。

その下の3番の評価のところをご覧いただきたいと思います。ここ数年の学力向上の取組の成果は、学力調査の結果においても概ね改善傾向として現れていると思います。加えて、全国学力・学習状況調査の質問紙調査においても、小中学校ともに、学習習慣が身についた子どもが増えており、小中学生についての自己肯定感等も向上しております。

また、学力の基盤を整えることを目的に取り組んでおります保・幼・小連携や小1プロブレム対策についても成果が出てきております。

こうしたことから、対象取組の事業が、ほぼ成果を上げているか、少し見直しが必要であると評価をいたしました。

最後、左の下をご覧ください。4番の見直しのところでございます。こうした取組を進める中での新たな課題と改善策につきましては、やはり学力の二極化の解消を図り、標準的な学力分布、いわゆる指導を要する、努力を要する子どもたちを右側に上げていく取組の必要があると考えております。

また、小学校の2年生の4月の標準学力調査の結果から、小1の一年間学びと育ちがその後の学力状況に大きな影響を及ぼすことも明らかになってきております。

こうしたことから、これまでの学力対策を検証し、量的な取組から質的な向上を図りながら、持続可能な、安定した学力向上対策を講じなければならないと考えております。

改善策としまして、やはり教育のプロとして、組織として学力を高めていくことが一番重要であると思います。

具体的な取組は、これまで行ってきた取組を、やはりワンランクアップさせる取組の強化が重要だと考えております。

8月末の全国学力・学習状況調査の結果を受けまして、9月に、教育長、次長それから私が、全ての小中学校を訪問し、この全国学力・学習状況調査、4月の到達度把握調査を受けて、今後、二学期以降に各学校どのような取組をしていくのかということで、それぞれ懇談をいたしました。

今後、その取組の進捗状況を把握しながら、個別化、適切な指導をしてまいりたいと考えております。以上です。

**谷委員長**

はい、ありがとうございました。

ただいま、学力向上対策について、事務局からご説明いただきました。この点に関して質疑等願います。

**松原教育長**

説明をすべて先にやったらどうですか。

**谷委員長**

はい、そうしていいですか。

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**谷委員長**

では、次々と説明してもらって、それで後から質疑をするということにしたいと思います。

**学校教育課長**

すみません。委員長、これだけ先にやっていただけませんか。

**谷委員長**

はい、それではこれだけ先にやって、後は一括してやっていきたいと思います。

では、学力向上対策について、ご意見等をお願いいたします。

**西森委員**

小1プロブレムですが、それぞれ配置したところは成果が有りということは、これは要するに発生しなかったと捉えていいということですか。

**学校教育課長**

今年度については、これからまとめなければならぬわけですが、平成23年度から平成25年度までというのは、いわゆる市内の全体の小学校では、減少しつつあります。

この対象の13校については、まだ9月、10月のことも含めて、分析が必要かと思います。

**西森委員**

はい、数字でもしご説明いただけたら、とてもわかりやすいと思ったものですから。

**学校教育課長**

夏に、実施校の13校を集めて協議会をやったわけですが、先ほど説明させていただいたように、100%で成果があったということで、おいでいただいた先生方には、回答を得ました。

ただこの小1プロブレムというのが、要するに4月当初と9月、10月の二学期初めにもこの現象が、これまでも起こるということで、今、二学期の状況をそれぞれの担当が、特にその13校を中心にして、状況をつかんでおるところです。

聞いたところによると、実施校の13校だけではなくて、全体として少しこの小1プロブレムが心配されるということもあるというような情報も得ております。そこについては、担当がそれぞれ学校に赴いていっているような状況ということで把握をしているところでございます。



## 西森委員

分かりました。

## 山本委員

学力向上スーパーバイザーの派遣ですが、その成果であるこの数字は、多い方ですか、少ない方ですか。課題等に、一部の学校に限られているという表現もありますが、実際、その辺りが何故一部なのかということもお願いします。

## 学校教育課長

一つの考え方があって、すべての学校で満遍なくというところと、重点化してというところがあると思いますけども、今回は、先ほど言いましたように、小学校で24校、それから中学校で13校ですから半数以上というところで、基本的に来て欲しいという要請がある学校と初任者を配置している学校に行くようにしています。

ただ、いくつかの学校は、スーパーバイザーの派遣要請がないところもあって、今後はやはり学校教育課として、支援が必要、課題があると考えるところに、こちらの方から声をかけて、スーパーバイザーが訪問して、助言や支援をするというような形をとっていきたいと考えています。

## 山本委員

時間的にも、人的にも、派遣できる能力はまだありますか。

## 学校教育課長

その辺りは調整しながら、今年特にこれまでの要請以外に、昨年度も初任者のいる学校で、学級崩壊まではいかなくても、ちょっと困ったことがあるということで、指導教員ももちろんいるが、支援が欲しいということがありましたので、今年度は初任者のいる学校に、年度当初に声をかけさせていただいて、小中学校に3名のスーパーバイザーが訪問しています。あとはまた調整をしながら、スーパーバイザーを派遣して行こうと思います。

## 山本委員

是非、それぞれの学校の課題があると思いますので、それを的確に把握して、こちらから行くような形をとっていただければと思います。

## 松原教育長

異議なし。

## 谷委員長

かまいませんか。

中学校の学習習慣確立プログラムですが、パワーアップシートが今後どのようになっていくかという見通しはどのようになっていますか。まだ分かりませんか。

## 学校教育課長

パワーアップシートを使う、いわゆる中学校学習習慣確立プログラムについて、県・市2分の1の事業でということで、かなりの予算を使ってやっていますので、それについては、一定中学校の方でも定着をしてきたということで、継続はしたいと考えています。

ただ、財政的のところ、県と2分の1ということになっていますので、これは県のアクションプランの中に事業化をしましたので、またこれは県市の中で、高知市だけが予算を投入していただいている事業なので、予算折衝しながら継続をしていきたいと考えております。

## 谷委員長

わかりました。

## 松原教育長

アクションプランに入れたということは、要は高知市が相当分を占めていますよね。

## 土居教育次長

アクションプランですが、経費の2分の1でやる県の事業ですが、これの上限が以前は画一的でした。だから小さな市町村も高知市も金額が同じでしたけれど、そこを一定、規模に合わせてというこ

とで市の分の予算が膨らみましたので、一定は継続可能な状況にはあろうかと思えます。

#### 谷委員長

私が思うのは、パワーアップシートというものが、学習習慣をつける上で、非常に重要なものだと思うので、これまでを振り返ったときに、その中身、質が大事だと思います。数字的には「家庭学習しています」と、アンケートをとった時に丸をする生徒が増えてきた。

それが家庭学習する時間が増えてきたということになるかも知れないけれども、実際に毎日やってきたパワーアップシートが、十分にできていない子どもを、補習に残してでも、たった2ページぐらいですので、きっちりやらせて部活動に行かすとか、家に帰すとかいう取組がまだ足りないのではないかと思います。

実際、すごくやっていて、もう教員ができる範囲を超えているような状況まで学力も高まってきたのでしょうが、やはりもっときめ細かい詰めをする部分というか、まだ成績が上がる余地というのがあると思いますし、そのことをやはり課題として、パワーアップシートを成果として挙げるのであれば、やはりパワーアップシートの今後の取組方、家庭学習の中身を改善策の検討の中に入れる方向はどうか。

この改善策の検討の1の3項目あるうちの2つ目、ワンランクアップへの取組強化というのがよく分からないのですが、家庭学習パワーアップシートの取組をこのようにするとか、授業改善という言葉がないですが、やはりスーパーバイザーとか、学力向上出前研修をやっているのは、大きな狙いとしては、やはり一人一人の授業が改善されなくてはいけないと思いますので、授業改善というものに対する取組を加えることが重要だと思いました。

#### 学校教育課長

今、委員長からご指摘いただいたところも踏まえて、見直しのところを修正したいと思えます。

#### 谷委員長

はい、これからをどうするかですので、重要なアクションが大事だと思います。

#### 学校教育課長

それを加えて、点検・評価をしたいと思えます。

#### 松原教育長

ワンランクアップというのは、到達度把握調査をやっていますよね。そしたら努力を要する段階という形で個別の評価が出ていますよね。1, 2, 3, 4, 5と出ていますよね。

それで、1をとっている子どもは2に、2の子どもは3に、3の子どもは4にというワンランクアップです。

#### 谷委員長

はい。

#### 松原教育長

要は、学習の個別化を徹底的に図りながら、やはり少しでもこれを右寄りに上げる事によって、全体を上げていこうという考え方です。一遍に1の子どもを5に上げることは難しいが、2に上げることはできるかも知れない。2の子を3にすることはできるかもしれない。

そういう取組を、組織的にやる必要があるのではないかということがこのワンランクアップの取組の強化ということになっているということですので、一番の学校力を高めるといえるのは、当然そこに授業改善の問題が隠されていると思えます。

それで、どうしても学習習慣確立プログラムが、子どもの学習時間が増えたとか減ったとかばかりが焦点になっているというのも、今、委員長が言ったように、これをやることによって、その子どもの学習の個別化へどう対応していくのかというのが具体的に入って初めて、学力が高まっていくということになるかと思うので、その辺りをやはり詰めをつけていくということが大事なことはないかと思えます。

## 土居教育次長

ご指摘のとおり、いわゆる活用率とか、それから数値的なものということは上がってきました。そういう数値で見えるものから中身にどう移っていくのかというところと、またどこまで詰めをつけていくのかという事が、本当に我々に課せられた課題ではないかと思えます。

一例で上げますと、小学校6年で卒業した子どもに、中1の入学式の時に、自主の宿題を持ってきなさいというほとんど100%が持ってくるわけです。

これを後3年間ずっとつなげて、維持していくのかというところがあります。そういった取組のところと、もう一方このパワーアップシートの中身につきましては、今年から少しリニューアルをしまして、県の思考力問題とかの形を変えたものも入れてあります。

それで、逆に言うと少し難しい事柄も出てくるかもしれませんが、そこは学校現場でそれぞれ使うときにアレンジしていただきたい。これが全部の子どもにはまるかという、それはなかなかはまらないところもありますので、その部分をアレンジしてもらいながら、その子にあった宿題の家庭学習のあり方を模索していただきたい。

ただし、やはりこれはベースにあるもので、委員長がおっしゃったように学習習慣の確立する上で欠くことのできないものではないかという認識を私どもは持っています。

## 谷委員長

分かりました。少しその辺り入れておいてもらったら分かりやすいです。

結局、学校の校長先生などが、これを見ます。この点検・評価の総括はどこまで報告されますか。

## 教育政策課長

議会で報告して、最終的にはホームページにも掲載されますので、どなたでもご覧になれます。

## 谷委員長

結局その時に、市教委として学力向上を具体的にこのように進めたいということが、誰が読んででも分かるというようにしたら一層いいのではないかと思います。

## 西森委員

今、様式2に基づいてとおっしゃったので、私も教員以外の者として、様式2を見ていたのですが、確かに良く分からなかったので、様式1の方も見ていたのですが、様式1と様式2は内容的には、同じ内容だと思いますが、様式1の方がずっと分かりやすいと思います。

事業の概要といった時には様式2で、具体的内容といった時には様式1を見るとわかりやすいと思います。様式2の方だと、そういう意味でちょっとずつ削られている部分があって分からなくなっている気がします。ですので、様式2を作るときに、もう少し詳しくしていただいてもいいと思いました。

パワーアップシートの内容については、土居教育次長がご説明くださいましたように、各校でもう少し学力向上に結びつくような工夫をしてみて、各校独自でこれをどうやらせるかという取組をしなければいけないということですが、学校を点検に行くとき書いていますが、それは学校に取組を考えさせて、教育委員会事務局が見に行くという感じなのか、定期的に学校訪問を実施するという感じなのか、また教育委員会として、モデル案や利用例を提示して、その支援をしていくという意味なのか、その辺りはどうでしょうか。

また、やり方を確立できなかった場合は、学校の責任になるのか、市教委としては最後まで支援を行うのか、その辺りはどうなるのでしょうか。

## 学校教育課長

これはかなりの予算も投資してありますし、この学習習慣確立プログラムにつきましては、いわゆるパワーアップシートだけではなくて、いわゆる学力支援員の配置であるとか、いわゆるスーパーバイザーの配置で学校でのトータルの授業になっていますので、一定その学校がこれを有効的に活用するための支援をしていますので、これまでの取組については、一定、学校の方では、取組は確立できているのではないかと認識はしています。

ただ、今、お話があったように、さらに質的な取組で、本当に活用ができていくかということについては、やはり市教委としては、各学校の状況を把握しながら、さらに進めていく必要があるだろうというように考えています。

#### **西森委員**

市教委としては、学校全体を見渡していきますというような決意的なものが読み取りにくいように私は思いました。

#### **学校教育課長**

先ほど、この文言にはないのですが、学校訪問をして進捗を図るというような、中学校習慣確立事業だけではなくて、トータルの学力向上対策について、その進捗状況を見ながら必要な助言や支援をしていくということになります。

#### **西森委員**

そこまで多分入っていると分かりやすいと思います。

#### **谷委員長**

例えば小1プロブレム対策事業の様式2の方の実施のところの場面で見ると、その様式1の小1プロブレムのところでは、スタートカリキュラムの実施というのが(2)に入っています。

これは、成果としてはすごい成果だと思います。高知市くらい、保育園があり、幼稚園があり、担当する部署も違うが、それをよく学校教育課が中心になって、これだけ進めてきたというのは、すごい成果ですけど、これなんかも(1)だけになっているので、(2)も入れたらどうかと思います。

達成度は、これはもう、小1プロブレムはAという達成度で良いと思います。気持ちとしてはAAをあげたいくらいにも思います。

#### **松原委員長**

AAでいいのではないですか。

#### **谷委員長**

AAになってしまうと、先がありますからAで良いと思います。

様式1の内容を短縮して様式2を作っているような感じですか。だから、今、西森委員がおっしゃったように、ちょっと分かりにくくなっているのかと思います。

#### **学校教育課長**

様式2は、様式1の3つの内容を1つの様式にまとめております。

#### **教育政策課長**

点検・評価となりますと、計画、実施、評価、見直しという流れの中でご説明をさせていただいた方が分かりやすいかと思ひまして、様式2の方で説明をさせていただいたということで、様式1も参考にしながらということで、次の事業からまたご説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

#### **西森委員**

市民の方には、ホームページには様式1で出るのでですか。

#### **学校教育課長**

様式1だけが出ます。

#### **西森委員**

様式1だけですか。それだったら分かります。

#### **谷委員長**

評価までは様式1になりますが、こういうふうに関後取り組みますという改善点とかは載らないのですか。

#### **教育政策課長補佐**

これは、点検・評価の委員に内容を確認していただきまして、その際に、改善点ですとかそういったものを1冊の冊子にまとまっています。その冊子の本文の中に、今おっしゃっているような内容が

入っているかと思えます。

**松原教育長**

議会ではこれだけではなく、これがまとまって大学の先生などの知見も入り、1つの冊子になります。

**谷委員長**

点検・評価の項目は、毎年違うのですか。

**松原教育長**

点検・評価の項目は、毎年変えています。

**谷委員長**

点検・評価項目が毎年変わるということですか。

他にはありませんか。よろしいですか。

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**谷委員長**

はい。それでは、続きまして、生徒指導の充実以降で、3番、4番と説明をいただいて、質疑に入ることでよろしいですか。

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**谷委員長**

では、お願いします。

**人権・子ども支援課生徒指導対策監**

人権・子ども支援課の横田です。

総括表の様式2の方で説明をさせていただきます。

生徒指導の充実としまして、学力対策第二ステージのうち、昨年度の学力対策に生徒指導対策の両面対策として取組を進めておりまして、学校が安心、安全な学校づくりということについては、随分進展したかと思いますが、やはり、いじめ、暴力、複雑多様化する困難な事情というのはやはり多く、対応に苦勞しているのが現状です。

それから刑法犯、これは万引きとか窃盗に関わる問題ですが、それにつきましては、昨年度ワースト2位から5位ということで改善傾向にありますが、まだまだ厳しい状況はございます。

その観点から、今年度につきましては、右にあります実施のところですが、予防的、組織的な生徒指導の推進を進めるためにいじめ問題対策推進事業を通して、取組をしていきたいと考えております。

あと、少年非行対策については、後ほど、少年補導センターから説明をさせていただきます。

まず、いじめ問題対策推進事業の達成すべきレベルでございしますが、6月に策定をしました高知市いじめ防止基本方針に基づき、各学校の校内組織を活用し、いじめの認知件数を上昇させるとともに、昨年度は1月末で、50件でございました。早期対応し、解消率を向上させることを達成することにしています。また、生徒指導実践で、資料集を作成することにいたしました。

成果につきましては、現在ですが、6月には基本方針を作成し、第1回のいじめ防止対策の対策委員会を開催いたしました。

その取組等を校長会に報告し、各学校ではいじめを早期に発見し、早期に対応する動きが進んでおり、認知件数も若干ですが、50件から54件ということで、早期に発見しようとする動きが進んでおります。

課題でございしますが、市民のいじめ問題への理解と啓発を図り、進めるために関係機関、団体との連携を図るということで、10月中には、市民、団体に対して、啓発リーフレットを配布するような計画になっております。

また、市長部局と連携をして、いじめ問題に対する連絡協議会の設置を、今、進めているところで

す。

2点目、いじめ防止基本方針に基づき、各学校のいじめの取組を把握することということで、現在各学校では、各校のいじめ防止基本方針、それから組織はできていますが、その活用状況を把握するために、アンケートを実施したいと考えております。

3点目、いじめ問題に対する管理体制を整備することということで、現在、重大事案は生じていないわけですが、これからいかなる時に重大事案が起こるかも知れないということから、対応、調査のガイドラインを作成しながら、この早期発見、早期対応、重大事案の対応について、附属機関も合わせてやっていきたいと考えております。

現在、目標どおりということで達成度はB、それから方向性は、この方向性でいいということで、事業を継続したいということでaにしております。

続きまして補導センターから説明があります。

#### **少年補導センター所長**

少年補導センターの西澤でございます。少年非行対策の社会的資質や行動力を高める支援の充実をご覧ください。

この事業につきましては、昨年度から継続して行っている事業で、刑法犯総数に占める少年の割合が非常に高く、重点的に、小学校では万引き防止、中学校では自転車盗難防止の指導を行います。

児童生徒間で認識に差があり、一律の全小中学校で統一した指導を行うため、センター職員が直接学校に出向き、学校と連携して指導を行います。

このような取組から、刑法犯少年の減少を目的としています。

達成すべきレベルといたしましては、全小学生に万引きは犯罪であること、全中学生に自転車盗は犯罪であること、また、盗難防止のためには、施錠、防犯登録が重要であることを十分理解させることです。

成果といたしましては、アンケート結果から、児童生徒に学習の成果が見られました。

小学校では、「万引きは子どもがしても罪になる」の割合が、事前の94%から事後は99%になりました。「命令されても万引きはしてはいけない」の割合が、事前の96.8%から事後は97.9%になりました。中学校では、「自転車盗は犯罪である」の割合が、事前はとっておりませんが、事後は98.7%でした。同じように「自転車に鍵をかけるように心がける」の割合が、事後98.6%でした。以上のように学習することによって、ほとんど、どの児童生徒も理解することができました。

課題といたしましては、学習内容が理解できても、現実の場面でいかにすることができない児童生徒もいるため、学校、保護者と連携した広報等も含めて、繰り返し継続した指導を行っていくことです。

評価といたしましては、万引き、自転車盗難防止について、意識は向上しており、犯罪であるということを徹底させる目標は達成できていると考え、達成度はB、方向性はaといたしました。

改善策としましては、学校独自の取組を、職員も再指導として、出前授業等で支援し、100%になるように周知徹底を行っています。

また、児童会や生徒会組織等を活用し、児童生徒が自主的に取り組むことができるような仕組みを学校とともに構築する。保護者や市民に対しても、広報活動として協力を依頼していく。

今後学校が主体となって、万引き、自転車盗難防止の授業ができるように授業を作成することです。以上でございます。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

評価としましては、対象事業は、ほぼ成果を上げているが少し手直しが必要であるということで、課題、改善等について、今、検討しながら行っています。ご意見等をお願いします。

#### **谷委員長**

はい、次の説明をお願いします。

#### **教育研究所長**

教育研究所の多田です。

様式2を見ていただいて、学校教育における情報化の推進ということで、教育環境支援課と教育研究所と合わせたかたちで、点検・評価を行っております。

まず、1番の計画ですが、目標のところにありますけれど、教育環境の整備ということで、平成29年度までに、電子黒板の導入を小学校6台、中学校3台、特別支援学校に1台ということを目安にして、整備を進めていくようにしています。

また、教職員用の端末を、教職員全員に整備していくことを考えております。

2つ目ですけれど、児童生徒の情報活用能力、これから先を生きていく子どもたちですので、情報機器が使えるようにということで、そのことを自分の中にかしなながら、デジタルとアナログと両方が使えるような子どもにということで、教員の研修をしていきたいと思っています。

そして3つ目ですけれど、ICTの活用によって、授業がわかり、楽しいと回答できる子どもたちを増やしていきたいと考えているところです。

あくまでも、授業の中で電子黒板を使うことを目的にではなく、ポイントをおさえて、授業がより効果的に分かる、またできるということを考えております。

右の2番の実施ですが、情報教育の推進というところで、達成すべきレベルといたしましては、まず、環境支援ですけれども、電子黒板導入率を32.6%と書いておりますけれど、現在4台の電子黒板を今年度には98台まで増やすということで考えております。最終的な目標が301台ということです。

教職員用の端末といたしましては、導入率を73.8%にするために、年度末までに1,258台の導入ということで考えております。

②ですけれど、教員のICT活用指導力が90%以上となるように、答えることができる教員を育てていくということで考えているところです。

毎年、文部科学省の方で、教員のICT活用指導力のチェックリストというのがありますが、現在のところ、小学校88.7%、中学校81%という状況ですので、自信を持って使える教員の育成をしていきたいと考えております。

そして③、児童生徒といたしましては、先ほども申しましたように、ICT活用によって、授業が分かり、楽しいと答えられる子どもたちを80%以上を目標にしております。

次に成果といたしましては、今年度、補正予算を組みまして、電子黒板72台を入れることができるようになりました。

大きな成果といたしまして、当初予算分とそれから現在あるものを合わせまして年度までに98台の整備をしたいと考えています。

そして教職員用の端末202台を、平成27年1月までに整備を進めていきます。

また、教科指導研修でも、この夏、初任者研修でも行ったところですが、電子黒板の活用が、現在4台しかないのでも、実際教員が使ったことがない状態ですが、研修を通しまして、27人中20名の者が、ぜひ自分達も使ってみようという意欲的な状況になったということは、成果ではないかと考えています。

そして夏季休業中に行いました職場における研修や選択研修などを通して、積極的にこの情報の研修を受ける教員が107名ということで、今後を見据えて活用をしていきたいという意欲が感じられるのではないかと思います。

課題といたしましては、平成27年度以降の機器整備の予算化をしていくことが、現在、来年度の予算にかかる場所ですけれど、大きな課題ではないかと考えています。

そして2つ目ですけれど、ICT活用において、積極的に使える教員を増やしていくということを課題と考えております。

そしてポイントをもって、こういうような形で全ての学校が組織的に使っていけるというところをめざし、主体的な活用をめざした研修を進めていきたいと思っています。そういう意味でも、情報の支援員なども有効活用していかなければならないと思っています。

評価ですけど、達成度B、方向性bという評価をしておりますけれど、3番の右下の評価ですけど、学校教育における情報化をということで、環境整備が今年度の目標としましては、一定予算を確保することができましたけれど、先を見据えながら機器を有効活用できる人材育成をしていきたいということで、より研修を充実させていきたいと考えて、Bという評価といたしました。

4番の見直しですけど、課題といたしまして、先ほども申しました予算のこと、そして個々の力を高めるとともに、学校全体として有効活用していくという組織的な取組を図っていくことが大事ではないかと思っております。

下にある改善等の検討ということですけど、学校がより有効に使っていくために、稼働率やどのような使い方をしているかということも、委員会としても把握をし、必要性を明らかにしていきたいと考えております。

また、授業の中でより有効に使っていくということについて身をもって感じていただくために、研修会なども開きながら、早くに取り組んだ学校の使い方の広報もしていきたいです。

また、研修の中身としては、組織的に使ってもらうためには、便利だと思えるところを伝えつつ、習熟度にも合わせた研修を仕組んでいくことが大事ではないかということで考えています。

簡単ですけど、以上でございます。

#### 谷委員長

はい、それでは中央公民館をお願いします。

#### 生涯学習課長

生涯学習課吉野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料11ページの様式2の方で説明させていただきます。

中央公民館の活性化ということで、まず左の1番の計画のところですけども、平成14年に文化の拠点として開館しました高知市文化プラザかるぽーとに移転しました中央公民館ですけども、平成16年度をピークに稼働率が年々低下しております。

特に、平成21年の使用料を15.8%増額したとき、それから平成22年度に5割減免の基準を廃止した頃から低下が著しくなっております。中央公民館自体は、市民の学習機会の拡充を図り、生涯学習を推進するための拠点となりますことから、かるぽーとに併設するというプラザの大ホールなども併設しておりますので、そういう物件をいかしながら、稼働率について現在の平成25年度の35%を、平成28年度に40%にしていきたいというのが目標になっています。

その右の実施のところですけども、事業のところをやっていることを書いております。

これは、6月の定例教育委員会の時にも、多少説明させていただきましたけれども、まず①として、中央公民館を活動拠点とする生涯学習サークルの支援として、使用料の5割減免を復活させる。

それから②として、利用者の利便性を図るために施設の利用受付を、従来の2か月前から6か月前に変更する。③として、市民ニーズや社会適応性に応えるために、民間営利社会教育事業者等の実施する事業に使用を許可するという事です。

これを今年の8月から実施し始めて、まだ1か月しか経っておりませんので、評価としても、なかなか目に見えるものはできておりませんが、若干ありますので説明させていただきます。

達成すべきレベルとして説明しました、稼働率について平成25年度に35%であったものを、使用料改訂前の平成20年度に40%ほどありましたので、それに戻したいということで、3年後の平成28年度には、稼働率を40%にしたいということです。具体的数字で言いますと、年間全てが満杯の場合、延べで14,200ほど貸出ができます。

ですから1%で142ということでございますので、5%でほぼ700。700回くらいは今より貸し出しを増やしたいと考えております。

それで、成果といたしましては、生涯活動サークルへの登録が既に21団体ありまして、8、9月の2か月ですけども、隔週でやっていた活動を、毎週にするなど活発化したサークルが6団体あります。それと、施設料金の問い合わせの件数が増えてきたということと、先ほどの民間営利社会教育



事業者月に3件の貸出を実施するようになっていきます。

課題の中では、かるぽーととしては、知っていても中央公民館のことを知らなかったという反響が、あかるいまちに広報したことで見受けられました。

それで、実際、中央公民館の場所を知らなかったということが分かったところでございます。

次に、評価のところですけども、2番目の対象取組の各事業は、ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要であるということで、まだ段階としては、そういう段階ではございませんけれども、サークル活動の活発化としては、問い合わせ件数が増加するなど、稼働率の回復ができるのではないかと考えております。

最後に4番の見直しですけども、中央公民館がかるぽーとの中にあることを知らない方が多かったので、これに関して何らかのアクションをしていく必要があると考えています。

実際のところは、エレベーターなどに、中央公民館の場所等をすべて出していますが、1階とか、2階の階段の上があったところに大きなサインがないということで、その辺りを考えていきたいと思えます。

それから改善策の検討としましては、魅力ある事業を実施し、サークル活動への自立を促すということで、具体的に言いますと、今、公民館で市民学校というのを開催しております、各サークルは、そこで実施した事業をやりながら、自分たちでやっていくということで、独立して、自立していくというような形になっていきますが、そのメニューが、長いこと同じメニューでマンネリ化しているところがありますので、新たな科目を入れていって自立を促すように持っていきたいと考えています。

それで、最終的に評価ですけども、達成度としましては、ほぼ目標どおりの成果を上げているのではないかと考えBとしました。方向性としては、現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続するというのでaとしています。以上でございます。

#### 谷委員長

はい、ありがとうございました。

2から4までを一括したいと思えます。

どこからでも構いませんので、質疑等をお願いします。

#### 西森委員

それではまず、少年非行対策の関係で質問させていただきます。

万引きへの取組というのは、これを読ませていただいて、考えれば考えるほど本当にわからなくて、西澤所長にもお聞きしたいのですが、現場での実感として、万引きの原因は何だろうというのは、多分すごく、いろいろと皆さんお悩みだと思います。

多分、万引きは駄目だというのは分かっている、でも、やはり分かっている子どももいるかもしれないので、それを言ってあげることは絶対意味がありますが、本当にお金がなくて、欲しいものを盗っているケースもあれば、多分いろいろな意味で心の問題を抱えているというケースもあると思えます。

それで、本当に決定打がなくて、医者やカウンセラーに対処法を求めべきであるという考えもあります。一見、誰が見ても恵まれている感じの子が、万引きぐせが何故か治らなくて、よくよく聞くと、やはりいろいろな問題を抱えていたりして、本当にこの万引きという問題は、ものすごく難しいと思えます。

それで、学校として、この万引き対策に取り組むということ自体は、もちろん、意味があると思えますし、それを子どもたちに駄目であると授業することもすごく意味があると思えますが、でも抜本的な問題の対応にはなっていないと思えます。

学校としては、この位置付けで対応していきたいというようなことについて、現場からのお声をお聞きしたいと思います。いろいろ万引きの指導に当たられたら、やはり生徒さんの背景のこととかいろいろご存知だったりするのではないのでしょうか。

## 少年補導センター所長

少年補導センターの西澤でございます。

背景は、西森委員がおっしゃられたように、非常に多岐に渡って、上級生から命令をされたとか、お金がなくて、どうしても食べたいのという場合もありますし、通常今まででいくと、私見も入るかもしれませんが、そういったことがあった場合には地域社会の中で、駄目なものは駄目ということ親又は地域が教えていたと思います。

理屈では分かっているけれども、実際にゲーム感覚でやってみるであるとか、虐待を受けているケースでは、やはり親の関心を惹きたいので盗って、親に責任を被せたいとか、いろいろな場面があるとは思いますが。

私が感じていることは、粘り強く、地域を巻き込んでいくことが大事だと思います。今現在、県警も防止に向けた教室をやってもらっていますし、私どもの方も、取組については、ケーブルテレビでも市の枠で放送させていただきましたし、センターだよりを通じても紹介してもらっていますし、市P連の会でもお話をさせていただいたり、高P連の会にも出てくださいというような形で、今、県も、県警も市も一緒になって、取組を進めています。

数値的に申しますと、ワースト5位ですが、平成24年から県警が統計をとりはじめて、初めてワースト4位から脱却したというような現状です。

今年度におきましても減少傾向となっていますので、やはり粘り強く、具体的な場面設定をして取り組んでいかなければならない、逆に反省として、まだ、万引き防止の授業をした後、その学校で万引きがあったという学校も少ないけれども数校聞いたりします。

その辺りも含めて、時間が掛かるかもしれませんが、やはり、一つの大きな運動になればと思います。

万引き対策に取り組んでいる香川県につきましては、取り組むことによって減少はものすごくしていますけれども、今度、高齢者問題が出てきたりしています。今、高知市での取組として、幡多の方と一緒に取り組んだりとか、南国市に資料提供したりとかしております、補導センター間での取組を通じて万引きが減少してきているのではないかとはいえます。

## 西森委員

いろいろな人の意見を聞いていると、いろいろな考えがあって、やはり、背景があるから考慮するというのではなく、やはりきちんと対策をしなければいけないという意見も実際はあります。そういう意味では、私は、万引きは駄目であると広報することで、どれくらい成果があるのかということにすごく関心があります。

そういう取組をすることによって、改善の数字が出るのであれば、やはりそれも1つのきちんとした取組だと思います。

万引きといえば、司法の世界では、犯罪だから処罰する方向で対応するしかありません。一方で、別のアプローチでの対応とかもあって、学校現場では、駄目であるという啓発の活動をすることで、やはり何かしらの成果があるというのであれば、それは複合的に取り組んでいける可能性があると思いますので、是非、数字や件数自体にどれだけ影響しているのかということを確認に出していただいたら、社会全体のための役に立つのではないかと気がしております。よろしくお願いします。

## 松原教育長

確かに、成果が上がっていることは事実だと思うので、課題は確かにあるが、達成度はBというのは、私は、これから先もやっていくつもりがあるのであれば、弱いのではないかと感じます。これはやはりAにすべきではないかと思えます。

要は全国ワースト4位から5位になっても、6位になっても上がっていることは確かだと思います。

## 少年補導センター所長

はい。

**松原教育長**

それで、やってきたことは無駄でなかったことは実感として持っているわけでしょう。

**少年補導センター所長**

はい。

**松原教育長**

数字的にも、改善してきているということでしょう。

**少年補導センター所長**

はい。

**松原教育長**

そしたら、達成度はAでいいのではないのでしょうか。

**谷委員長**

Aでいいという意見がありますが、よろしいのでしょうか。

**松原教育長**

それともう一つ、同じ評価のところ、学校教育における情報の推進も、今の時点ではやはり達成度はAではないのでしょうか。

とにかく、目標として、例えば電子黒板を導入するという目標を立てて、一定そこに入れるという方針ができたが、電子黒板がまだ入っていないわけだから、これから研修の課題はあるにしても、私はこれから先の問題もあるので、達成度はAでいいのではないかという感じがします。

**谷委員長**

学校教育における情報の推進は、全国レベルで見たら、高知市はどんな感じなのですか。そういう視点からも見て、良ければAにしたらいと思います。

**教育環境支援課長**

全国的に見てみますと、電子黒板は、各校1台から2台です。全国平均は1台から2台入っているのが全国レベルというか、今、資料にもございました通り、高知市で25年度に市内で4台だったのが、今年度、補正予算で98台と飛躍的に伸びておりますので、Aという評価をしても問題はないと考えております。

**谷委員長**

はい。

**松原教育長**

これは、財政課からの了承がなかなか得ることができない中で、全国市長会や全国教育長会で高知の電子黒板等の情報化が遅れていると言われる中で、なんとしてもやらないといけないということで、目標を立ててやり切った問題です。

4年間で電子黒板を各学年1台というところまで持っていったというのは、これは素晴らしいと思いますので、これ以上のことはこの先なかなか無いと思います。

**谷委員長**

いや分かります。そうだと思いますが、この達成度というのは、いつと比較してということですか。

**松原教育長**

これは、毎年ではないですか。

**谷委員長**

去年と比較してということですか。今年ですか。それで方向性は、来年また見ていくということですか。

**松原教育長**

要は達成すべきレベルがあって、何%やると明言をして、それで、それに対してどれだけ達成したかということだろうと思います。

**谷委員長**

何年と比較しての達成ということではないのですか。

**松原教育長**

何年と比較してではなくて、達成レベルに対しての達成度ということになります。

**教育環境支援課長**

先ほど教育長が申しあげましたとおり、情報機器関係で目標としましたのが、小学校が各学年1台の6台で、中学校が各学年1台の3台で、高知市内の学級数で言いますと、301台の導入になり、それを4年間の目標にしております。

それに対しまして、今年度94台の導入と、昨年度までの4台を加え、98台という台数に達しまして、導入率から言いますと32.6%という数になりますが、4台が98台になったという数だけでいうと大きな成果ではないかと考えています。

**松原教育長**

達成すべきレベルと比較すると、達成度はどういうレベルだったのですか。

**教育環境支援課長**

4年間の目標は301台ですので、その4年間の最終的な目標にしてみますと32%ですが、台数でいうと98台になって、大きな成果であると捉えております。

**松原教育長**

4年間の目標を1年間に換算したらどれくらいになりますか。

**教育環境支援課長**

1年間ですか。

**松原教育長**

1年間での点検・評価になりますので教えてください。

**教育環境支援課長**

1年間で見ますと、今年は72台の導入を目標としまして、72台導入しました。

**松原教育長**

そしたら導入は、100%ではないですか。

**教育環境支援課長**

はい。

**谷委員長**

何年度に目標を立てて、それを何年後に何%にするということで、実際、そこに到達しているかどうかを見て、それよりも110%も到達していたらAという評価になると思いますがどうでしょうか。

**松原教育長**

実施のところに書いてある達成すべきレベルが、評価の基になります。

**谷委員長**

それは何年度ですか。

**松原教育長**

それは今年度です。

**谷委員長**

今年度ですか。

**山本委員**

その書き方をちょっと変えたらいいのではないですか。

4年間の導入目標は301台ですけども、今年度の目標は何台で、実際この台数は入ったというように変えた方が分かりやすいですね。

**教育研究所長**

様式2の目標のところ、長期的に平成29年度までという書き方をしてしまったので、今年度

と一緒にしての点検・評価について、不足がない形になってしまっていると思いますので、今、ご意見をいただいたように、ここを今年度の目標に表記を変えるようにさせていただきたいと思いますが、かまいませんでしょうか。

**谷委員長**

どこの部分ですか。

**教育研究所長**

1番の計画の中にある目標を達成、数値目標を含むとして、平成29年度までにとという長期的な目標にしているのです、ここの書き方を今年度として98台の導入目標にして、98台導入できるようになったということに変更したいと思います。

**谷委員長**

それであれば達成度はAでもいいと思います。それで、課題等に、平成29年度までに301台を導入していくという内容を入れるということですよ。それであればいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**谷委員長**

それでは、ちょっと修正を加えてもらって、評価について達成度BをAにするということによろしいですか。

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**西森委員**

今のICTの話ですけど、今のご説明からすると、やはり基礎にあるのは授業力で、その中でツールが増えるというか、今までの板書とかだったのが、これをまた使いこなしてという意味で、やはり基礎にあるのは、やはり授業力ということですよ。

それで、そういう板書でやらしてもなかなか素晴らしかった先生が、新しいツールを手に入れてさらにパワーアップしたみたいなモデル的なケースの先生というのが、例えば、この教育情報化推進支援員という方になるのですか。

**教育研究所長**

現在4台電子黒板が入っているところが、モデル的に教科の中で実際使って、どういった使い方をしたら効果的だったとかいうことを研究してくれています。

それで、研究発表を行ったりして、他校から見に来てもらったりというようなことをしていますので、推進的なところでしてくれている人でいえば、現在入っている4校の学校の中の教員ということになります。

**西森委員**

では、そういった先生方の中には、元の授業にプラスして、授業力がすごくパワーアップした先生、モデル的な先生方が結構もう育ってきているという感じですか。

**教育研究所長**

はい、その中では効果的な使い方をしてきています。平面の黒板では表せなかったもの、例えば図形であるとか、展開図であるとか、それから子どもが電子黒板を使って表現しておいて、説明をしたりというような工夫をして、今、授業力とおっしゃってくださったように、電子黒板を使うことが目的ではなくて、やはり授業の目的を達成するために、使えるようにというようなことを考えています。

**西森委員**

やはり、ご年配の先生方で、電子黒板に抵抗があったとしても、逆に授業力という基礎の部分というのは、やはりそういう方たちの方が抜き出ているらっしゃると思うので、ご年配の先生方が主な支援

の対象になってくるのでしょうか。

若い方は、割とスマホ等の機器を抵抗なく使ったりできると思いますので、電子黒板に抵抗なく使っていけるとと思いますが、その人たちが、私達はこういうのは簡単に使えますと言っても、基礎の授業力がなかったら、それはそれで目標としているものと違い、やはり年配の先生方が授業力を示しつつ、使って見せたら完璧ということですね。

#### **教育研究所長**

はい、デジタルとアナログとを合わせながらやっていくというところがすごく大事だと思います。

#### **谷委員長**

その他にはありませんか。

#### **山本委員**

いじめ問題のところですけども、達成すべきレベルと成果の書き方はどうなるかというので、教えていただきたいのですが、いじめの認知件数の上昇というのが、達成すべきレベルで、成果も出ているのですが、そのいじめを減らすためにやっているという根本があって、成果が認知を上げるためというのは、書き方をもう少し工夫されたらいいのではないかと思います。

確かにいじめとして先生方が取り組む回数が増えたというのはいいのですが、いじめがこれによって増えましたという表現にも捉えかねないかというところが少し心配するところです。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

校長会でも、その辺についての話があったのですが、実質いじめを認知しない限りは、早期発見しない限りはいじめへの取組も進まない中で、大津の事案とかを含めて、やはりいじめが認知されなかった、それで取組がされなかったという事案がかなりあるという状況の中で、やはりいじめはどの学校でも、どの学級でも起こりうるということをベースにしながら、組織もできましたので、できるだけ早く子どもの思いとか、保護者の思いを吸い取ってくださいという意味での中身になっています。

一番大事なものは、この解消率というところだと把握しておりまして、去年であれば、解消、ほぼ解消が、年度末にまだいじめの事案対応していることもありまして、65%という状況です。

これは低いのではないかとということで、またやはり解消率も上げていかななくてはいけないところになっておりまして、全国的に見ても、いじめの認知件数が高知県は低いという現状もございましたので、積極的にいじめを発見しましょうという意味で、いじめの認知件数の上昇という表記になっております。

#### **松原教育長**

言われるとよく分かるけれども、教育関係者だけが見るのであればこれでいいかもしれないけれども、教育関係者以外が見たときに、例えば、認知件数が上がったならそれでいいということになると、おかしい問題になってくる可能性があります。

だから、やはり、早期発見と早期対応が、この問題の大事な問題ではないかという感じがしますが、その辺りを一回文章としてちょっと検討したらどうですか。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

文章もまた検討させていただきます。

#### **山本委員**

生涯学習のところですけども、利用率が減った背景で、広報的に知られていないという部分が一番大きいという問題が、ここに出ていますが、実際は使用料の問題もあるのでしょうか。

#### **生涯学習課長**

はい、利用率が減った背景には、広報の問題というか、今回、中央公民館が知られていないというか、新しい取組でということ、こういうことを始めたいと思いますという周知をした時に、中央公民館はどこにあるのですかという思いもよらない反応があったということで、それが今回取り組んだことにプラスして何かやっていくべきではないかということで認識しています。

使用料に関しては、実際に他の施設に比べると高いということ、申し込みに来た方々から聞いた

りもしていますので、それと、あと駐車料が高いというイメージがすごくあって、駐車料金のことなども何か取組ができないかというのも課題です。

近隣が全て止め放題で500円というような形になっていますので、今、規則上何らかできる手立てがないかというようなところも含め、また実務をしていきたいと考えています。

**松原教育長**

中央公民館という看板は、あまり見ないような気がしますが、エレベーターのところにちょっとだけあってあまり見ないような気がしますが、市民啓発という意味で、看板などの設置はどうですか。

**生涯学習課長**

建物のいろいろなところに、確かに9階から11階は中央公民館と書いてありますが小さいです。

**松原教育長**

小さいですか。

**生涯学習課長**

建物が一番真ん中に中央公民館とわかるサインが欲しいですけど、昔は、単独であったかも分かりませんが、かるぽーとは複合施設になりますので、表立って単独でちょっとできかねるところがあるみたいです。

ですから、かるぽーとの周知をまずするというところで、中央公民館がその陰に隠れたというような形になっています。もう少し何か検討したいと思います。

**谷委員長**

かるぽーとの大ホールとかには、たくさん人が行くので、あの辺りでよく目立つところに中央公民館とわかるようなところがあれば、まず意識されるかもしれません。

**生涯学習課長**

はい、結構そういう大掛かりなところになってきますと財政課との協議も必要となってきますので、それからになりますけども、その辺りは何とかしていきたいと思っています。

**谷委員長**

さっき説明があったと思いますが、稼働率は今年度何%だったのですか。

**生涯学習課長**

平成26年度はまだ動いていますので、平成25年度の時点で35%です。

**谷委員長**

はい、わかりました。

**西森委員**

稼働率ですけど、とりあえず現状が現状なので、ちょっとずつ上げていくということだと思いますが、他の中核都市みたいところで、高知市にある程度似た場所というかで、島根、鳥取とか、徳島とかと比較した時に、中央公民館の稼働率とはこんなものですか。結構数字見てびっくりしたというか、半分休んでいる感じですよ。

**生涯学習課長**

休んではいませんが、午前中と午後と夜間という3つの区分で貸出していますので、ウイークデーの昼間というのは貸出としてはどうしても少なくなるということです。それで夜間に来る方、それから企業などは、大ホール等は借りてくれますけど、営利企業には研修等で使ってくれる分には公民館は貸しますけども、基本的には公民館の貸出をしません。また、なかなか昼間の稼働率ですが、陶芸とか、絵画とか、それからダンススタジオみたいなのところもありますし、それから茶室と和室とかいろいろありますので、それが全て満杯になるということは基本的にないかと思っています。

それで、結構、稼働しているというところを調べても、だいたい5割いくかいかないかです。

**谷委員長**

それは、朝昼晩のうちの例えば昼やればもうそれで100%ということですか。

**松原教育長**

違います。

**谷委員長**

全部満杯かどうかということから考えてということであれば、低くなると思います。

**松原教育長**

全国的にみて、やはりこういう公民館の稼働率というのは、低くなっているのではないですか。貸館業というのは昔から言えばかなり多くなっていると思います。昔は、貸館といえば、公民館しかなかった時もあるわけだが、今は無料で冷房付きで貸してくれるところがたくさんあります。

**生涯学習課長**

中央公民館以外のそれぞれ地域の公民館などは地元の人には無料で使えますので、結構夜分の稼働率は良かったりしますが、実際昼間はどうかというと、近くの高齢の方などが使うことはあっても、稼働率はそんなに上がるものでもないです。

**松原教育長**

そうだと思います。

**生涯学習課長**

ただ、中央公民館になってからは30%くらいの稼働率で、どんどん減っていったという状況はそのまま置くわけにはいきませんので、少しでも使ってもらうためにということをやっています。

**松原教育長**

平成28年度に稼働率を40%にするのですか。

**西森委員**

大ホールとかは、抽選などがあって、1年前ぐらいから予約して、結構埋まりますよね。埋まっていますか。

**生涯学習課長**

1階、2階の大ホールと小ホールですけど、指定管理になっていまして、そちらは1年前からの貸出です。しかし、土曜日、日曜日は混みますけど、平日は空いております。

**谷委員長**

だいぶ出てきましたけど、他にはありませんか。

**松原教育長**

これも達成度はBという評価になっていっていますが、手応えは感じているんですよ。

**生涯学習課長**

はい。ただ、数値目標がありますので、例えば平成28年度に6割に伸びたら2割アップですので、AAになってきますけど、数字にそのまま出てくると思います。

**谷委員長**

結局、他の各点検・評価も、もう1回全部各課や教育政策課にも見ていただいたらと思いますが、要は達成すべきレベルというところに、やはり数値的なものがないと、評価が難しいと思うので、やはり数値的なものは出していかないといけないと思います。

その数値を出したら、その数値が、例えば何年度までに中央公民館で稼働率40%を達成するという、達成すべきレベルがあるとしたら、徐々に向上して、40%にするというようにあれば、今年度の評価では、この下を見て、達成度がAからDまであるので、そのうちの90%から100%の成果が上がったとしたらそれは上等で、Bですよ。だから、Bにしないとつじつまが合わないというようなことになるわけです。

それよりももっと良くて、110%になっていたという場合はAにするということ、もう一回、なお達成すべきレベルに数値が入ったものがあって、そのところから見通した時の評価、達成度もう一度見てもらって、今年はAでいいと思いますが、ちょっとこの特に様式1が外に出ていくので、もう1回見てもらえたらいいと思います。



今のままで評価するというよりも、もう一度見ていただいて、それで外部の方にも見てもらって、その上で11月に臨時教育委員会で再度見るというふうにして、その時には、すごく様式2も分かりやすくいいのですが、この冊子に載るものを元にもう一度再検討するというようにしてもらったらいかがでしょうか。

#### 教育政策課長

教育政策課の高岡です。

委員長のご意見を踏まえて再度数値的なもの等、達成度について精査をして、事務局の方で修正するところは修正させていただいて、委員の方に最終のご意見をいただくようにしたいと思います。

#### 松原教育長

だけど、物差しを変えてしまうと、初めからやり直しになりはしないですか。できれば委員長がそう言っていますが、来年度くらいからそういうふうにしてもらって、物差しを変えてしまうと、全部がいろいろな形が変わりはしないかと思います。

#### 谷委員長

それほど変えるということはないと思いますが、やはり達成すべきレベルとその評価の方が、きちんと合っていないといけないと思いますので、そういった部分を見てほしいということです。

#### 松原教育長

わかりました。

#### 谷委員長

その部分を見て欲しいということで、あとはそんなに変えることはないです。

#### 教育政策課長

一度、事務局の方で精査をさせていただきたいです。

#### 谷委員長

修正はごく一部で、全体がきちんとしたものになっているかどうかをもう一度各課で責任を持って見ていただいて、それを外部委員に見てもらった上で、11月に再度、最終的にいいかどうかを見るようにしたいと思います。

それで、もし一任して下さるのであれば、外部委員の方に見せる案については、委員長が見て、お渡しする形でもよろしいですか。

#### 委員一同

————— 【は い】 —————

#### 谷委員長

それではそういう形でさせていただいて、教育長よろしいですか。

#### 松原教育長

はい。

#### 谷委員長

では、よろしくお願いします。

#### 松原教育長

それで、スケジュールはどうなりますか。これからもう一回言ってもらえますか。

#### 教育政策課長

意見をいただいたもので、委員長に確認していただいたものを外部委員に、10月7日にお見せするようにしています。

#### 松原教育長

今日の話も含めて直した部分を、外部委員に知見を求めて、知見の入ったものが、もう1回提出されて、ここで再度検討して、正式なものになるという流れですか。

#### 教育政策課長

そうです。最終案としてもう1回、11月末頃の定例教育委員会にお諮りをして、それで議会に報

告します。

#### 松原教育長

議会上に報告するという事ですね。そしたら、さっき言ったように、これを各課でもう1回再検討して、それで委員長にみてもらうという事でお願いします。

#### 谷委員長

お手数かけますが、よろしくをお願いします。大変良くできていたと思いました。

それでは以上で、この件については終わりたいと思います。

続いて報告事項です。

「第446回高知市議会定例会に提出した平成25年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分報告及び議案の審議状況について」事務局の説明をお願いします。

#### 教育政策課長

教育政策課の高岡です。お手元に配付させていただいておりますが、右肩に資料1と書いております平成25年度教育費決算概要(総括)の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、1の教育費歳出決算総括といたしまして決算額を表にまとめております。

平成25年度は、予算額140億8,957万5千円に對しまして、決算額としまして、95億2,788万5千円でございます。

決算額につきましては、平成24年度と比較をしますと、48億632万3千円の減となっております。

下でございます2の教育費項別歳出決算の表の右から2番目の列に項別の増減額を記載しております。その一番下の欄でございますのが、先ほど申し上げました増減額48億632万3千円でございます。

増減のありました主な事業につきましては、次ページの資料2の方に記載をさせていただいております。

1の教育総務費の一番上にあります学校建設公社長期借入金解消事業費、次に2の小学校費の一番下の欄になりますが、各小学校増改築事業(学校建設公社から買取り)、また5の特別支援学校費の養護学校増改築事業費、以上の3事業が前年度に比べまして大幅な減額となっております。

この3事業で減額となった合計は、53億3,120万9千円でございます。

決算額が大幅に減額となりました主な理由につきましては、昨年度解散をいたしました財団法人高知市学校建設公社の解散に向けた取組としまして、学校建設公社が保有しておりました全ての学校施設を平成24年度に本市に買戻しをしたことに伴うものでございます。

なお、これら3事業を除いて比較をしますと、決算額は約5億2,500万円の増額となっております。小学校費及び中学校費ともに耐震補強関係に係る事業費、また現在整備を進めておりますが、土佐山小中一貫校の整備や新図書館に係る事業費などの増額が主なものとなっております。

それでは資料1に戻っていただきまして、上の表の中ほどをご覧くださいませでしょうか。まず、継続費の設定限度内におきまして、年度間で繰り越します継続費繰越につきては2事業でございます。

平成25年度と平成26年度の2か年で実施しております土佐山小中学校統合整備事業費及び平成25年度から28年度の4か年で実施しております新図書館等複合施設建設事業費合わせて合計で、4億5,906万3千円が繰越となっております。

その下の欄でございますが、単年度予算を翌年度へ繰り越します明許繰越は、全部で8事業でございますが、37億8,158万円となっております。

主な内訳としましては、小中学校費の耐震補強整備事業費で、約35億5,200万円となっております。以上、翌年度への繰越額の合計は、42億4,264万3千円となっております。

次に、予算額から決算額と翌年度への繰越額を差し引いたものが不用額となりますが、平成25年度は3億2,104万7千円となっております。

不用額につきましては、資料3の方に明細を記載しております。資料3をお願いします。

表の下の方の7項の社会教育費、3目の図書館費の行の右側の備考欄をご覧くださいませうか。

新図書館等複合施設整備事業費5,062万1千円が不用となっております。

これは、旧追手前小学校解体工事や樹木移植等に係る入札の際の請負差額等が生じたものでございます。

その他の不用につきましては、入札に伴う請負差額や当初予算と比較しまして事業が縮減等したことによるものでございます。

再度資料1の方に戻っていただけますでしょうか。上の表の一番下の執行率の欄をご覧ください。以上の結果、予算執行率は、67.6%と昨年度の85.9%を下回っておりますが、これは繰越額の増減額が主な要因でありまして、繰越額を含めた予算執行率では、97.7%と昨年度96.8%を若干上回った結果となっております。以上が、平成25年度の教育費の決算の概要でございます。

次に、平成25年度決算認定議案に関する審議結果につきまして、9月議会の経済文教常任委員会におきまして賛成多数で承認されまして、9月26日の本会議におきましても承認されたことをご報告いたします。説明は以上でございます。

#### 谷委員長

はい、ありがとうございました。

この件に関して、質疑等はありませんか。いいですか。

#### 委員一同

————— 【は い】 —————

#### 谷委員長

それでは、次に「平成26年9月市議会個人質問概要について」、事務局の説明をお願いします。

#### 教育政策課長

教育政策課の高岡です。

平成26年9月議会個人質問概要教育委員会関係と書きました資料をご覧くださいませうか。

9月9日から9月26日の期間で行われました市議会定例会個人質問において出されました教育委員会に関わる質問の概要について簡単にご説明させていただきます。

教育委員会関係は質問議員18名中12名の方から42問の質問をいただきました。

質問の内訳でございますが、市長答弁が3問、教育委員長答弁が3問、教育長答弁が36問ございました。

主な質問の内容としましては、中学校給食への取組状況や必要性について、教員の多忙化解消に向けた取組について、6・3・3制度の中で、小中一貫校、中高一貫校など多様な取組が進められていることに対する考え方など、多岐に渡る質問がございました。

その他では、朝倉夜間中学校の運営に関する事、普通教室への冷房設備の設置に関する事、AEDの設置に関する事、スクールソーシャルワーカーの現状と今後の方向性についての質問、多目的ドーム整備に関する質問がございました。

中でも、中学校給食への取組についての質問に対しましては、現在、教育委員会としましては、委員会内部において、中学校給食を実施するとした場合の課題の整理や調査を行っております。

今後は、これまでの調査結果等を元に、外部の委員も含めた検討委員会を組織して、中学校給食の実施も含めて検討してまいりたいとの答弁を行ったところでございます。

また、中学校給食実施の必要性についての質問に対しましては、教育委員長答弁で、お弁当を作って毎日持たせることが、親子の絆を育む上でも、大切であると私も思っておりますが、子どもを取り巻く環境の変化、今の学校現場の状況を見ますと、全ての生徒の心身の健康、成長を促す為には、中学校における給食の実施は必要ではないかと考えておりますとの答弁を行ったところでございます。

なお、別紙の資料についてですが、平成26年9月議会検討事項（教育委員会）の資料も配付させていただきますが、この資料につきましては、議会終了後に、答弁内容を確認する際に教育長

から、全所属長に対しまして直接、説明指示をした際に使用した資料でございます。参考にお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。説明は以上でございます

谷委員長

はい、ありがとうございました。

「議会の約束はスピード感をもって」というのは、すごくいいですね。こうやって確認しながらやらないと、前に言ったのにやってないとかいうことになったりしてもいけませんので、とても良いと思います。これについて何かありませんか。よろしいですか。

委員一同

\_\_\_\_\_ 【は い】 \_\_\_\_\_

谷委員長

それでは以上で、本日の議事日程すべて終了いたしました。

これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 5 時 20 分

署 名

委 員 長 \_\_\_\_\_

2 番 委 員 \_\_\_\_\_